



9月17日

8月に北九州市で開催された全国中学校体育大会および全国中学校卓球大会において、第二中学校女子卓球部が団体優勝、個人戦第3位という輝かしい成績を収めました。
おめでとうございます。



9月20日・21日

国際会議「ブルーフラッグアジアサミット2025」が市民福祉センター6階多目的ホールで開催されました。
ビーチなどの活用について、インド・韓国・国内の先進事例の紹介や、参加者同士の意見交換などが行われました。

9月27日

クリケット貝塚カップ(ジャパンカップ関西大会DIV.1決勝)がドローン・クリケットフィールドで行われ、大阪ライオンズが神戸ホークスとの激闘を制し、悲願の初優勝を果たしました。
おめでとうございます。



10月11日・12日

貝塚だんじり祭が開催され、市内3地区でパレード・式典などが行われました。
だんじりの屋根の上を華麗に舞う大工方の姿や、角を勢いよく曲がる「やりまわし」の迫力とスピードに、大勢の観客から歓声が上がっていました。



★かいづかまちごと万博★



10月1日

大阪・関西万博を契機に香川県東かがわ市と「特産品に関する連携協定」を締結しました。
東かがわ市は、手袋や和三盆、はまちなどの特産品で知られ、今後、両市の資源や強みを活かした情報発信などに積極的に取り組んでいきます。



「みんなのつげさん」完成記念 ～プレゼント企画～

大阪・関西万博を契機に、岸和田市・貝塚市・東かがわ市・須崎市の4市が連携し、地域の伝統工芸を活用して制作した「みんなのつげさん」を展示しています。

実施期間 11月18日(火)まで
場所 まちの駅かいづか
(午前10時～午後7時)

内容 ①アンケート回答者の中から抽選で12人につげさんグッズ②店内で1,000円以上購入された方先着100人に万博記念オリジナルデザインプリンタースタンプ③SNSにみんなのつげさんの写真を投稿した方先着100人に特製ステッカー

問合せ先 魅力づくり推進課 ☎072-433-7059



詳しくはこちら



貝塚市：つげさんと櫛
岸和田市：台座と竹彫刻
東かがわ市：スカーフ
須崎市：竹素材(看板・台座の取っ手)



9月20日・21日

大阪・関西万博の開催を記念して、かいづか「まちごと万博」を開催しました。市内各所をパビリオンに見立て、さまざまなイベントを行いました。グルメ・体験・作品展示・ステージなどにたくさんの方が参加し、笑顔のあふれる2日間となりました。

21日には二色の浜パビリオンで、マルコス様(釣り系YouTuber)の貝塚市PRアンバサダー就任式を行いました。ありがとうございます。

市民カメラマン(yattinさん)撮影 マルコス様

問合せ先 高齢介護課 ☎072-433-7043

我が国では高齢化の進展とともに、認知症と診断される人も増加しています。65歳以上の高齢者を対象にした国立大学法人九州大学による「認知症及び軽度認知障害の有病率調査」並びに将来推計に関する研究」によると、令和4年の認知症と軽度認知障害の人数は約1千万人(高齢者人口の約28%)と推計され、3人に1人が認知機能に力加わる症状があることとなります。

さらに最近では、一人暮らしの高齢者も増えています。令和2年の国勢調査では、本市の高齢単身世帯は44.4%で、一般世帯に占める割合は13.4%となっています。家族がそばにいない中で認知症の症状が進むと、お金の管理やサービス利用の契約ができなくなったり、詐欺被害にあうリスクが高まったりする可能性があります。

これまでも、認知症や障害などにより、ひとりで決めることが心配な方の手続きや財産管理などを法的に保護し支援する「成年後見制度」がありましたが、制度利用には、手間や時間のかかる手続きが必要であり、さらには制度を利用し始めるとやめることが出来ないなど、使いにくいといった意見も多く利用は広がっていません。

こうした中、本市では、個人の状況に応じて成年後見制度が有効に活用されるよう専門的な相談窓口として、「権利擁護サポートセンターかいづか」を10月に設置しました。サポートセンターでは、申立て支援のほか、関係機関と連携して支援方針を検討するなど、地域全体で支える体制づくりをすすめています。

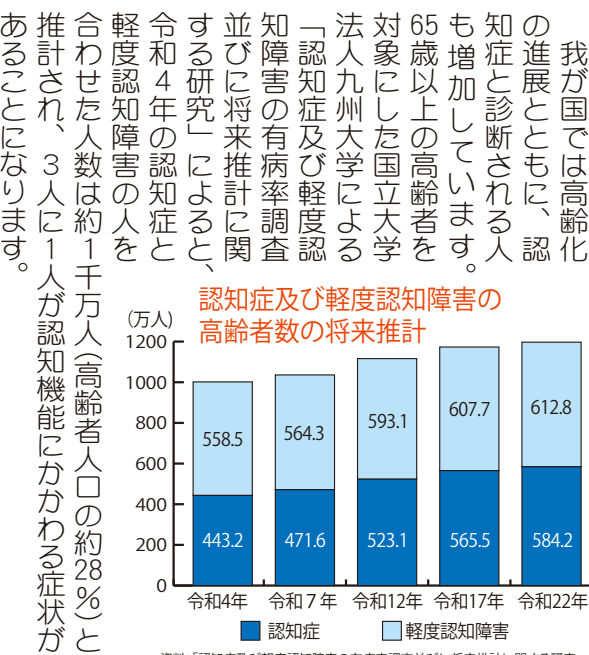
成年後見制度は、将来の安心を支える大切なしくみです。「まだ元氣だから大丈夫」ではなく、「困ったときに相談できる場所がある」と知っておくことが大切です。サポートセンターは、誰もが住み慣れた地域で、自分らしく生活続けるための権利を守る相談窓口です。どうぞお気軽にご相談ください。

我が国では高齢化の進展とともに、認知症と診断される人も増加しています。65歳以上の高齢者を対象にした国立大学法人九州大学による「認知症及び軽度認知障害の有病率調査」並びに将来推計に関する研究」によると、令和4年の認知症と軽度認知障害の人数は約1千万人(高齢者人口の約28%)と推計され、3人に1人が認知機能に力加わる症状があることとなります。

さらに最近では、一人暮らしの高齢者も増えています。令和2年の国勢調査では、本市の高齢単身世帯は44.4%で、一般世帯に占める割合は13.4%となっています。家族がそばにいない中で認知症の症状が進むと、お金の管理やサービス利用の契約ができなくなったり、詐欺被害にあうリスクが高まったりする可能性があります。

これまでも、認知症や障害などにより、ひとりで決めることが心配な方の手続きや財産管理などを法的に保護し支援する「成年後見制度」がありましたが、制度利用には、手間や時間のかかる手続きが必要であり、さらには制度を利用し始めるとやめることが出来ないなど、使いにくいといった意見も多く利用は広がっていません。

こうした中、本市では、個人の状況に応じて成年後見制度が有効に活用されるよう専門的な相談窓口として、「権利擁護サポートセンターかいづか」を10月に設置しました。サポートセンターでは、申立て支援のほか、関係機関と連携して支援方針を検討するなど、地域全体で支える体制づくりをすすめています。



市長コラム
いつまでも自分らしく
安心して暮らすために

ためまっぶ
かいづか



つげさん
X(旧Twitter)



編集・発行 魅力づくり推進課 ☎072-433-7059、☎597-8585 畠中1-17-1
貝塚市役所 ☎072-423-2151、https://www.city.kaizuka.lg.jp/
発行部数：31,000部 印刷単価：15.10円
10月1日現在(対前月比) 人口：80,890人(-16人) 世帯：38,933世帯(+37世帯)